

維新の会の光本圭佑でございます。

第 23 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、7点、

「2030年に向けた照明のLED化について」

「あまレポの庁内展開について」

「Park-PFIについて」

「学校連絡のデジタル化について」

「脱ハンコに向けた取組の進捗について」

「職員の危機管理意識について」

「市長の政治姿勢について」

です。

それでは、早速質問に入ります。

(1. 2030年に向けた照明のLED化について)

政府は2030年度には家庭やオフィス、工場などすべての照明のLED化を図るなど、LED照明を温暖化対策の重要な施策として位置付ける方針を打ち出しています。

一般社団法人日本照明工業によると、LED照明の普及推進を踏まえて大手メーカーが次々と蛍光灯や蛍光灯器具の生産を既に終了しています。

2020年の今年、市場に出回る照明はすべてLEDとなり、2030年では蛍光灯や水銀灯の交換もできなくなります。

その政府の方針に連動し、本市でも公共施設の照明をLEDに切り替えて行く必要があります。

Q1.そこでお尋ねします。

本市の公共施設における照明のLED化の進捗状況を教えてください。

(2. あまレポの庁内展開について)

平成 26 年 12 月本会議の一般質問で、初めて「あまレポ」を市長に提案させていただいてから約 6 年の月日が経ちましたが、市長をはじめ市職員の皆さまが精力的に進めてくださり、この 10 月に「みんなの道路見守り制度(あまレポ)」の本格運用がスタートしました。

6 年前に提案させていただいた時から言い続けてまいりましたが、あまレポは「市民参画・市民協働・シビックプライド・業務の効率化・働き方改革」などに繋がる大きな可能性を秘めています。

Q2.そこでお尋ねします。

本年 10 月 1 日から本格的に運用が開始されたあまレポですが、現在の登録者数や、運用状況等をお聞かせください。また、運用を開始して得られているメリットや、今後整理や解決をさせなければいけない部分があれば教えてください。

(3. Park-PFIについて)

令和元年7月に策定した「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」の「今後の具体的な取組」において、「旧大庄西中学校跡地・西武庫公園内に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。」と示されています。

この方針に基づき、武庫地区にある地区体育館と老人福祉センター・福喜園は、(仮称)武庫健康ふれあい体育館として、西武庫公園内に整備されることとなります。

タウンミーティングで地元地域の声を反映し、西武庫公園内にあるゆめハウスを解体し、その跡地に建設する予定で、地元への説明に回ろうとしているところです。

この西武庫公園内での計画について、以前から様々な場所で私は「地域を含めた公園の持続的運営を実現するためには、公園全体を対象とした「パークマネジメント(公園経営)」的発想が重要。西武庫公園に対して、それらの発想や計画はあるのか。」という考えを担当課にも伝え続けてきました。

Q3.そこでお尋ねします。

(仮称)武庫健康ふれあい体育館を西武庫公園内に整備していくにあたり、「パークマネジメント(公園経営)」的発想を持って進めているのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(4. 学校連絡のデジタル化について)

文部科学省は 10 月 20 日、全国の教育委員会や都道府県に「学校と保護者の連絡手段を「紙」から「デジタル」にし、ハンコは省略」という内容の通知を出しました。

押印を省き、メールなどを使うことで保護者の負担を減らし、教員の業務効率化を図ることが目的で、通知は政府が進めるデジタル化の一環です。

現在、学校では行事への参加申し込み、アレルギーの確認、欠席連絡、進路調査など様々な連絡を書面で行い、必要な場合は押印を求めています。ただ、押印は学校と家庭の信頼関係を高めるうえで慣例的に使われているに過ぎず、法律で義務付けられてはいません。

一方で、多くの家庭は市販の「認め印」を使っており、保護者が書いた文書かを証明するにも限界があります。

こうした現状をふまえ、文部科学省の通知では、

- ・保護者へのアンケートは URL や QR コードをスマートフォンやパソコンで読み取って回答

- ・欠席や遅刻の連絡は電話ではなく専用フォームで

- ・学校のお便りは直接メールで配信

など、デジタル化の具体例が掲示されています。

文部科学省は、各学校や地域の実情を踏まえ可能なところから導入するよう求めつつ、「学校は印刷・配布業務が軽減され、保護者はスマホなどいつでもどこでも閲覧できる」とメリットを説明しています。

文部科学省の通知の対象は義務教育の小中学校ですが、幼稚園や高校、特別支援学校でも同様の取り組みを促しています。児童生徒や他人が保護者になりすますのを防ぐため、個人 ID やパスワードの設定のほか、デジタル対応が難しい家庭向けに、書面による連絡にも配慮を求めています。

Q4.そこでお尋ねします。

本市の、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校では、現在学校連絡のデジタル化はどこまで進んでいるのでしょうか。文部科学省の通知前から進めていた事例があれば教えてください。

(5. 脱ハンコに向けた取組の進捗について)

本年9月の本会議・一般質問で、市民が役所に提出する各書類で、法律上押印が必要な書類を除き、押印することを求めた書類の押印欄の削除、印鑑持参の不要といった「脱はんこ」への取組みを実行するべきではないかをご提案しました。

その後、稲村市長が10月23日の定例会見で「市民や事業者が市に提出する書類への印鑑押印を2021年4月から原則廃止する。」と明らかにされました。

新聞では、「尼崎市は1993年度に押印の基準を見直したものの、押印を省略したのは1175種類のうち142種類のみ。今月中に現在押印を求めている書類を洗い出し、法令で義務付けられているものなどを除いて原則廃止する。施設の利用申請書や補助金の実績報告書などが廃止の対象となる見込み。市役所の内部文書を巡っては部署をまたいだり、複数の上司を通したりして最大で約30人もの押印が連なった文書もあったといい、並行して廃止を進める。」と、その定例会見での内容が報道されていました。

Q5.そこでお尋ねします。

市長の定例会見では、10月中に現在押印を求めている書類を洗い出すとのことでしたが、その後の進捗状況や課題を教えてください。また、内部文書の押印廃止についても、進捗状況や課題を教えてください。

(6. 職員の危機管理意識について)

12月3日の新聞等で、「兵庫県尼崎市は3日、市内の高校で、新型コロナウイルス感染症のクラスター(感染者集団)が発生したと発表した。2日までに生徒7人の感染を確認した。市内の学校でのクラスター発生は初めて。市は感染が広がる可能性は低いとして、学校名を公表していない。」と報道されました。

このような報道があったにも関わらず、我々議員には事前・事後問わず一切当局から報告や説明等がありませんでした。

Q6.そこでお尋ねします。

市内の学校で初めてクラスターが発生したにも関わらず、議会に一切報告や説明がなかったのはなぜでしょうか。また、議会への報告は必要ないと決定した局や課はどこなのでしょう。教えてください。

(一問一答 Q1-1)

公共施設の照明を LED に切り替えるにあたり、工事方式とリース方式があります。

Q1-1.そこでお尋ねします。

本市では、工事方式とリース方式、それぞれのメリットとデメリットを現時点ではどのように整理しているのでしょうか。また、方式を決定する際に、最も重要視するポイントは何でしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-2)

2030 年度に向けて公共施設の照明を LED に切り替えて行くにあたり、工事方式とするかリース方式とするかは、尼崎市公共施設マネジメント計画が大きく関係してくると思います。

Q1-2.そこでお尋ねします。

公共施設の照明を LED に切り替えるにあたり、尼崎市公共施設マネジメント計画の中の、どのような施設を工事方式またはリース方式で行うか、切り分けはできているのでしょうか。現時点でのご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-3)

2030 年度までに公共施設の照明を LED に切り替えて行くにあたり、公共施設の様々な項目の洗い出しも必要となってきます。

Q1-3.そこでお尋ねします。

2030 年度までに公共施設の照明を LED に切り替えるため、アクションプランなどを策定して進められているのでしょうか。今後の進め方やスケジュールについても教えてください。

(一問一答 Q2-1)

市 HP 内では明記されていませんが、このあまレポは市民向けの通報機能だけではなく、道路管理者向けに道路損傷自動検出機能も備えられています。

これまでは、5年に1回、約5000万円をかけて専用の車両を市内で走らせて道路の損傷具合を調べ、そのデータを分析して損傷具合の順位を付け、補修工事へと繋げていました。

しかし、あまレポを導入したことにより、スマートフォンカメラで道路路面を撮影するだけで、これまで5年に1回、約5000万円かけて行っていた作業が代わりにできるようになり、大きな経費削減にも繋がることになりました。

Q2-1.そこでお尋ねします。

あまレポの機能の1つである、道路管理者向けの道路損傷自動検出機能は既に活用されているのでしょうか。活用されているのであれば、その感想をお聞かせください。まだ活用されていないのであれば、今後の活用スケジュールを教えてください。

(一問一答 Q2-2)

現在、あまレポの登録者数は11月末時点で317人とのことですが、登録者・利用者を今後さらに増やして行くことも大切です。

コロナ禍でなかなか難しいかも知れませんが、各地域の生涯学習プラザであまレポの使い方の講習と、実際に地域を歩いて通報箇所を探してみるという講座を開催したりするのも一例だと思います。

しかし、登録者・利用者を増やすところまで、あまレポを運用している道路維持担当が担うのは酷な話だと思います。ここは、総合政策局協働部生涯、学習！推進課などが担っていくのも方法の一つかと思います。

Q2-2.そこでお尋ねします。

あまレポの登録者・利用者を今後さらに増やすため、何か計画されていることはありますでしょうか。その場合、どの課が中心となって計画・実施を行うのでしょうか。また、市民協働や市民参画の評価指標に、あまレポの登録者数を盛り込むべきだと思います。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q2-3)

現在、あまレポは都市整備局土木部道路維持担当が主として運用をしています。
まずは「みんなの道路見守り制度」としてあまレポを展開していますが、市内さまざまな場所で起きている「まちの課題」をICT(情報通信技術)を使って、市民がレポートすることで、市民と市役所(行政)、市民と市民の間で、それらの課題を共有し、合理的、効率的に解決することを目指す仕組みがこのあまレポだと私は考えています。
したがって、現在は道路の壊れている所(穴ぼこや側溝、防護柵の破損など)の情報を市民の皆さまから通報してもらっていますが、今後は公園の遊具・不法投棄・被災状況などの通報へと庁内展開が可能だと思いますし、していくべきだと思います。

Q2-3.そこでお尋ねします。

現時点で、どの課で、どのようにあまレポを活用できそうとお考えでしょうか。また、あまレポを庁内展開していく上で障壁となっているものがあれば教えてください。

(一問一答 Q2-4)

来年度に向けて庁内展開の計画を立て、来年度には着実に庁内展開を進めていただきたいと思っています。

Q2-4.そこでお尋ねします。

現時点で、来年度に向けてあまレポの庁内展開の計画はありますでしょうか。また、計画の有無に関わらず、どの課があまレポの庁内展開の舵取りをして進めて行くのでしょうか。スケジュールも含めて、ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q3-1)

都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する公募設置管理制度(Park-PFI)という制度があります。

都市公園に民間のノウハウを活用することで、カフェやショップなどの集客施設や、保育所やデイサービスなど、地域の人が集う施設が続々と生まれています。

例えば、公園管理者のメリットとしては、

- ・民間資金を活用することで、公園整備、管理にかかる財政負担が軽減される
 - ・民間の創意工夫も取り入れた整備、管理により、公園のサービスレベルが向上する
- などがあります。

本市では、西武庫公園や、阪神尼崎駅前の立体遊歩道と一体的に整備されている中央公園などが Park-PFI を活用できるポテンシャルがあると思います。

Q3-1.そこでお尋ねします。

本市では、公園整備、管理にかかる財政負担の軽減や、公園のサービスレベルを向上する目的で、Park-PFIを活用するお考えや計画をお持ちでしょうか。また、Park-PFIを活用できるポテンシャルのある都市公園はどこをお考えでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q3-2)

本市でも、公園管理者・民間事業者・公園利用者それぞれにメリットのある、公募設置管理制度(Park-PFI)の活用に向けて、動き出していきたいです。

Q3-2.そこでお尋ねします。

まずは、市内で民間活力を活用した都市公園の整備、管理の方針等を整理し、その後、マーケットサウンディングを実施し、民間事業者の参入意欲、実施条件等に係る意見聴取までを進めていきたいです。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q4-1)

文部科学省の通知の別添 2 に「学校・保護者等間の連絡手段をデジタル化する具体のイメージ」という資料があります。

本市では小学校・中学校でミマホルメを導入していますので、この資料でいう「学校⇒家庭への一方向のみのメール配信システム等が導入されている場合」に当てはまると思います。

Q4-1.そこでお尋ねします。

まずは小学校・中学校の保護者向けに、アンケート・欠席連絡・学校のお便りなどのデジタル化を進めて行くお考えでしょうか。デジタル化の方法と、今後の計画やスケジュールを教えてください。

(一問一答 Q4-2)

文部科学省の通知では、学校連絡のデジタル化の対象は義務教育の小学校・中学校を念頭に置いていると書かれていますが、幼稚園・高等学校・特別支援学校についても、通知の考え方に準じて取組みを進めてもらいたいと書かれています。

Q4-2.そこでお尋ねします。

本市では、幼稚園・高等学校・特別支援学校でも、学校連絡のデジタル化を進めて行くお考えはありますでしょうか。お考えがある場合、デジタル化の方法と、今後の計画やスケジュールを教えてください。

(一問一答 Q5-1)

稲村市長が 10 月 23 日の定例会見で「市民や事業者が市に提出する書類への印鑑押印を 2021 年 4 月から原則廃止する。」と明らかにされました。

押印廃止が進めば、市民の方々の申請の際の負担が軽減され、利便性向上に繋がります。また、手続きの簡素化は、市の業務の効率化にも繋がります。押印を不要とすることで、押印いただくために書類をやり取りする時間や押印忘れによる書類のやり取りに要する無駄な時間を短縮でき、迅速な事務処理に繋がります。

しかし、押印廃止で終わりではなく、そこで満足してはいけません。

その先にある、「行政手続きのオンライン化」を周辺自治体に後れを取ることなく進めて行く必要があります。

先進的な福岡市では「福岡市インターネット手続きサービス」を独自に展開し、50 ほどの手続きをオンラインで利用できるようになっています。

Q5-1.そこでお尋ねします。

本市では、2021 年 4 月から市民や事業者が市に提出する書類への印鑑押印を原則廃止する計画を進めていますが、その先にある「行政手続きのオンライン化」については、どのような方法と、今後の計画やスケジュールをお持ちでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q6-1)

今後も市内に市の施設以外でクラスターが発生する可能性は十分にあります。
そのような場合でも、今回のように市の施設ではないから市は関係ないという姿勢で本当に良いのでしょうか。

Q6-1.そこでお尋ねします。

今後、再び市の施設以外でクラスターなど重大な事態が発生した場合、市役所内ではどのような切り分けをして対応されるのでしょうか。すべて健康福祉局の保健部が対応するということになるのでしょうか。また、市内の私立学校の場合はどうに対応するのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q6-2)

尼崎市自治のまちづくり条例の第2条には「市民等」という文言の定義が明記されており、そこでは市民とは「本市の区域内に住所若しくは勤務場所を有し、又は本市の区域内に存する学校等に通学する者をいう。」と定義されています。

県の施設であろうが、尼崎市内にいる以上、そこに勤務や通学している人たちを「市民」と定義付けしています。

また、第7条には「情報の発信」について書かれています。

その中には、「市政に関し市民等への説明責任を果たすこと」や「市長等が保有する情報を、活用されやすい方法により発信するよう努めるものとする。」や「市民等の立場を考慮し、効果的に行うものとする。」という文言が並んでいます。

市制100周年に施行された尼崎市自治のまちづくり条例の観点からも、今回市内の学校で初めてクラスターが発生したにも関わらず、市民の代表である議員・議会に一切報告や説明がなかったことは、この条例が形骸化しつつあるのと、役所の縦割り文化がまだ根強く残っているのを表していると思います。

今後も大きなクラスターが発生したり、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した時に、すべてを自分事と捉えて行政と議会が一致団結して市民の生命と財産を守っていくことが出来るのか、今回の件で私は一抹の不安を覚えました。

Q6-2.そこでお尋ねします。

今回の件を通して、また、尼崎市自治のまちづくり条例が制定されている市の長として、市長と教育長のお考えや、今後に向けた決意や覚悟等をお聞かせください。